

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第51期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	日本ラッド株式会社
【英訳名】	Nippon RAD Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 大塚 隆一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番5号
【電話番号】	03(5574)7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 土山 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番5号
【電話番号】	03(5574)7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 土山 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期累計期間	第51期 第2四半期累計期間	第50期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	1,252,433	1,441,876	3,008,076
経常損失 () (千円)	188,427	45,877	99,405
四半期(当期)純損失 () (千円)	194,504	50,130	178,021
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 () (千円)	855	230	2,320
資本金 (千円)	1,239,480	1,239,480	1,239,480
発行済株式総数 (千株)	5,355	5,355	5,355
純資産額 (千円)	2,506,113	2,474,525	2,533,867
総資産額 (千円)	4,017,959	3,875,770	4,037,545
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	36.80	9.48	33.68
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00
自己資本比率 (%)	62.4	63.8	62.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	62,794	25,627	26,272
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	59,168	17,838	54,880
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	85,407	86,439	145,477
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	3,011,984	2,842,435	2,921,033

回次	第50期 第2四半期会計期間	第51期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	10.56	2.01

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種も開始され企業活動も緩やかに持ち直しつつありましたが、第5波の影響により景気回復は足踏み状態となりました。

このような状況の中、当社は、kintone（サイボウズ株式会社が提供するビジネスアプリプラットフォーム、基幹系・管理系のシステムを簡単に開発できるツール）をベースとして自社のノウハウを生かし多業種に対応した基幹業務系プラットフォーム「kinterp®」をリリースいたしました。さらに、前事業年度に業務提携し販売を開始した電子署名・電子契約ソリューションと連携させることも可能となり、今後も拡大が見込まれるリモートワーク需要に向けたソリューションを展開してまいります。また、ワクチン接種予約に対応した無人電話予約システム「トルテル」を自社で開発し販売を開始、AIを活用しCOBOLなどのレガシーシステムをアーキテクチャー化するソリューション「JANUS Studio®」を日本国内企業向けに提供を開始するなど、新規ソリューションの提供販売に注力してまいりました。

この結果、当社の当第2半期累計期間の売上高は、14億41百万円（前期比15.1%増）となりました。損益につきましては、営業損失63百万円（前年同期は2億8百万円の損失）、経常損失45百万円（前年同期は1億88百万円の損失）、四半期純損失50百万円（前年同期は1億94百万円の損失）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間の売上高は17百万円増加し、営業損失、経常損失はそれぞれ7百万円減少しております。詳細については、第4経理の状況 注記事項（会計方針の変更）をご参照ください。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

「エンタープライズソリューション事業」

各業種向けの派遣常駐型システム開発及び受託請負型システム開発案件において、既存顧客及び新規顧客からの案件引き合いが増加傾向にあり、受注増へと繋がりました。基幹システム系開発については新規引き合いが好調であり、BI関連サービスにつきましては、プラットフォーム対応の遅れが影響いたしました。その結果、売上高は9億46百万円（前年同期比17.7%増）となりました。

「IoTインテグレーション事業」

インダストリアルIoT分野及び医療IoT分野においては、既存顧客からの受注は堅調に推移しましたが、新規顧客におきましては訪問営業の制限等の影響により想定よりも受注が伸びませんでした。医療機関向け自動再来受付システム等の販売・開発につきましては、医療機関においては引き続き設備投資予算の削減や見送りはありますが、前事業年度に比べて受注増となりました。自動車搭載セキュリティシステムのロイヤリティ収入等は引き続き堅調に推移致しました。その結果、売上高は4億95百万円（前年同期比10.5%増）となりました。

財政状態の分析は、次のとおりであります。

（資産）

当第2四半期会計期間末における流動資産は34億61百万円となり、前事業年度末に比べ1億63百万円減少いたしました。これは主に受取手形、売掛金及び契約資産が95百万円減少し、仕掛品が31百万円増加したこと等によるものです。固定資産は4億14百万円となり、前事業年度末に比べ2百万円増加いたしました。これは主に投資有価証券が11百万円増加しましたが、無形固定資産が7百万円減少したこと等によるものです。

この結果、総資産は38億75百万円となり、前事業年度末に比べ1億61百万円減少いたしました。

（負債）

当第2四半期会計期間末における流動負債は5億8百万円となり、前事業年度末に比べ62百万円減少いたしました。これは主に買掛金が56百万円減少したことによるものです。固定負債は8億92百万円となり、前事業年度末に比べ39百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が60百万円減少し、退職給付引当金が15百万円増加したこと等によるものです。

この結果、負債合計は14億1百万円となり、前事業年度末に比べ1億2百万円減少いたしました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は24億74百万円となり、前事業年度末に比べ59百万円減少いたしました。これは主に四半期純損失の計上及び配当金の支払いにより利益剰余金が66百万円減少し、その他有価証券評価差額金が7百万円増加したによるものであります。

この結果、自己資本比率は63.8%（前事業年度末は62.8%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して78百万円減少し、28億42百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、25百万円（前年同期比59.2%減）となりました。これは主に売上債権及び契約資産の減少による収入1億39百万円、棚卸資産の増加による支出62百万円、仕入債務の減少による支出59百万円、税引前四半期純損失43百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用された資金は、17百万円（前年同期比70.0%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3百万円、無形固定資産の取得による支出12百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用された資金は、86百万円（前年同期比1.2%増）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出60百万円、配当金の支払いによる支出26百万円によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

なお、当第2四半期累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当社は、AI技術を活用したソフトウェアの開発とIoT分野において高評価を得ているハードウェア技術を組み合わせ、ソフトウェアとハードウェア双方を自社開発し製品販売するための研究開発活動を進めております。各事業とは別に技術開発を行っていることから、特定のセグメントに区分することが困難なため、セグメント別に記載しておりません。当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は6百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,355,390	5,355,390	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	5,355,390	5,355,390	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	5,355,390	-	1,239,480	-	659,857

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
大塚 隆一	東京都多摩市	932,520	17.64
ADVANTECH CO., LTD. (常任代理人 大和証券株式会社 決済部)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内1-9-1)	850,000	16.08
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	541,700	10.25
有限会社モールネット	東京都多摩市桜ヶ丘4-17-1	288,000	5.45
株式会社エフ・フィールド	東京都新宿区二十騎町2-2	200,000	3.78
ADVANTECH CORPORATE INVESTMENT CO., LTD. (常任代理人 大和証券株式会社 決済部)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内1-9-1)	154,310	2.92
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	39F, ONE INTERNATIONAL FINANCE CENTRE 1 HARBOUR VIEW STREET, CENTRAL, HONG KONG (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部)	109,700	2.08
小中 景子	東京都調布市	92,500	1.75
日本ラッド従業員持株会	東京都港区虎ノ門2-2-5 共同通信会館ビル7階	80,900	1.53
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館6階	72,500	1.37
計	-	3,322,130	62.85

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 69,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,284,100	52,841	-
単元未満株式	普通株式 1,790	-	-
発行済株式総数	5,355,390	-	-
総株主の議決権	-	52,841	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ラッド株式会社	東京都港区虎ノ門 2 - 2 - 5	69,500	-	69,500	1.30
計	-	69,500	-	69,500	1.30

(注) 上記のほか、当社所有の単元未満株式が56株あります。なお、当該株式は「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は連結子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,921,033	2,842,435
売掛金	523,596	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	427,671
製品	4,716	5,519
仕掛品	39,139	71,063
原材料	36,123	35,854
未収還付法人税等	17,118	-
その他	83,398	78,659
貸倒引当金	77	61
流動資産合計	3,625,050	3,461,143
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,392	13,042
車両運搬具（純額）	2,451	0
工具、器具及び備品（純額）	16,739	15,329
有形固定資産合計	27,584	28,371
無形固定資産		
ソフトウェア	90,607	71,038
その他	12,055	24,039
無形固定資産合計	102,662	95,077
投資その他の資産		
投資有価証券	206,360	217,397
その他	185,097	183,581
貸倒引当金	109,210	109,800
投資その他の資産合計	282,248	291,177
固定資産合計	412,495	414,626
資産合計	4,037,545	3,875,770
負債の部		
流動負債		
買掛金	133,485	77,032
1年内返済予定の長期借入金	120,000	120,000
未払法人税等	13,964	16,070
賞与引当金	64,194	65,854
受注損失引当金	-	79
その他	239,433	229,431
流動負債合計	571,077	508,468
固定負債		
長期借入金	240,000	180,000
退職給付引当金	489,759	505,556
資産除去債務	2,025	2,032
長期末払金	200,815	200,815
その他	-	4,371
固定負債合計	932,600	892,775
負債合計	1,503,678	1,401,244

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,239,480	1,239,480
資本剰余金	973,222	973,222
利益剰余金	324,990	258,221
自己株式	32,271	32,271
株主資本合計	2,505,421	2,438,653
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,446	35,872
評価・換算差額等合計	28,446	35,872
純資産合計	2,533,867	2,474,525
負債純資産合計	4,037,545	3,875,770

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1,252,433	1,441,876
売上原価	1,175,354	1,235,489
売上総利益	77,078	206,386
販売費及び一般管理費	285,699	270,083
営業損失()	208,621	63,697
営業外収益		
受取利息	3,186	117
受取配当金	13,187	17,809
助成金収入	6,990	-
その他	599	1,388
営業外収益合計	23,963	19,316
営業外費用		
支払利息	1,063	785
為替差損	2,707	-
貸倒引当金繰入額	-	710
営業外費用合計	3,770	1,496
経常損失()	188,427	45,877
特別利益		
固定資産売却益	-	2,844
特別利益合計	-	2,844
特別損失		
固定資産除却損	0	77
特別損失合計	0	77
税引前四半期純損失()	188,427	43,109
法人税等	6,076	7,020
四半期純損失()	194,504	50,130

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	188,427	43,109
減価償却費	17,847	24,960
受注損失引当金の増減額(は減少)	5,942	79
退職給付引当金の増減額(は減少)	15,903	15,797
賞与引当金の増減額(は減少)	4,244	1,659
貸倒引当金の増減額(は減少)	120	574
受取利息及び受取配当金	16,373	17,927
支払利息	1,063	785
為替差損益(は益)	2,674	762
助成金収入	6,990	-
有形固定資産売却損益(は益)	-	2,844
有形固定資産除却損	0	77
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	432,731	139,580
棚卸資産の増減額(は増加)	46,704	62,001
仕入債務の増減額(は減少)	91,255	59,289
その他	56,315	2,003
小計	62,334	417
利息及び配当金の受取額	13,264	17,193
利息の支払額	1,039	758
助成金の受取額	6,990	-
法人税等の還付額	-	17,118
法人税等の支払額	18,754	7,509
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,794	25,627
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,731	3,224
無形固定資産の取得による支出	53,704	12,253
貸付けによる支出	-	1,274
貸付金の回収による収入	567	214
その他	1,300	1,300
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,168	17,838
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	60,000	60,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	212
配当金の支払額	25,407	26,226
財務活動によるキャッシュ・フロー	85,407	86,439
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,159	52
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	82,941	78,598
現金及び現金同等物の期首残高	3,094,925	2,921,033
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,011,984	2,842,435

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、請負契約によるソフトウェア受託開発・IoTソリューション開発について、従来は検収基準(工事完成基準)にて収益を認識しておりましたが、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識する方法に変更しております。また、ソフトウェアプロダクト販売の一部において、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客より受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は17,264千円増加し、売上原価は9,964千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失はそれぞれ7,299千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は9,791千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、当該会計基準の適用が四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

当第2四半期累計期間において、新たな追加情報の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した情報等についての変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
役員報酬	45,606千円	47,058千円
給料手当	110,536千円	104,172千円
法定福利費	26,019千円	24,279千円
賞与引当金繰入額	9,214千円	9,811千円
退職給付費用	6,815千円	6,188千円
地代家賃	24,167千円	23,061千円
貸倒引当金繰入額	-千円	15千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	3,011,984千円	2,842,435千円
現金及び現金同等物	3,011,984千円	2,842,435千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当に関する事項

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	26,429	5	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当に関する事項

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	26,429	5	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	- 千円	- 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	3,490	3,259
	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 ()の金額	855千円	230千円

(注) 関連会社に対する投資の金額は、減損処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	エンタープライズソ リューション事業	I o Tインテグレ ーション事業			
売上高					
外部顧客への売上高	804,420	448,013	1,252,433	-	1,252,433
セグメント間の内部 売上高又は振替高	850	17,886	18,736	18,736	-
計	805,270	465,899	1,271,169	18,736	1,252,433
セグメント利益又は 損失()	42,849	56,117	13,267	195,353	208,621

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額 195,353千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	エンタープライズソ リューション事業	I o Tインテグレ ーション事業			
売上高					
外部顧客への売上高	946,725	495,150	1,441,876	-	1,441,876
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,770	4,496	9,266	9,266	-
計	951,496	499,646	1,451,143	9,266	1,441,876
セグメント利益又は 損失()	113,096	2,969	110,126	173,824	63,697

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額 173,824千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	エンタープライズソリューション事業	IoTインテグレーション事業	計
一時点で移転される財	62,293	275,221	337,514
一定の期間にわたり移転される財	884,432	219,928	1,104,361
顧客との契約から生じる収益	946,725	495,150	1,441,876
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	946,725	495,150	1,441,876

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	36円80銭	9円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	194,504	50,130
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	194,504	50,130
普通株式の期中平均株式数(株)	5,285,834	5,285,834

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月5日

日本ラッド株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 修 二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ラッド株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第51期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本ラッド株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レ

ビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。